

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関連する対応方針⑨

発行日：2023年5月23日

NITE 認定センター（IAJapan） 所長

平素より、弊センターの認定・登録業務にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

2023年5月8日から、新型コロナウイルス感染症の位置づけが「2類相当」から「5類」の感染症に引き下げられたことに伴いまして、感染リスクを減らす観点での遠隔審査の適用を終了いたします。

※ [新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行後の対応について | 厚生労働省 \(mhlw.go.jp\)](#)

他方、ISO/IEC 17011（2017）では、認定審査を行うための審査方法（審査技法）の一つに遠隔審査が位置づけられているため、今後も遠隔審査が有効な場面において活用していくことを予定しています。

具体的なルールは追ってお知らせいたしますので、よろしくお願いいたします。

なお、今後は現地審査の機会が増えることが予想されますが、マスクの着用、消毒、手洗い、換気などの基本的な感染対策は審査を受け入れる側のルールを守って行いますので、必要な対策を審査チームにお知らせください。

ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。